

行動計画策定

全ての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成30年10月1日から平成33年9月30日までの3年間

2 内容

目標1 従来、主として男性労働者が従事してきた職務に新たに女性労働者を積極的に配置するための検証や女性労働者に対する研修等職域拡大に関する取組。

<対策>

- ・平成30年10月 女性社員の職務配置に係る課題や研修等に関する事前調査。
- ・平成31年9月～ 社員に対し、職務配置に関する内容や研修等の周知を図る。
以降随時、女性社員の職務配置の実施。
- ・平成32年9月～ 実施した職務配置についての検証。および、社員に再度周知を図る。
- ・平成33年9月～ 実施した職務配置についての再検証。および、社員に再度周知を図る。

目標2 結婚・育児・介護などでいったん退職した社員を再雇用する制度を導入する。

<対策>

- ・平成30年11月 過去の結婚退職者等のリストアップ。
- ・平成31年4月～ 求人が必要が発生した場合、リストアップした退職者に優先的に情報提供する制度を整える。